

様式第1号（第5条関係）

通学路防犯カメラ設置事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

団体名 ○地域づくり協議会
代表者氏名 会長 磐田太郎
住所 磐田市〇〇〇〇
000-0000-0000
連絡先

磐田市通学路防犯カメラ設置事業費補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

		カメラ1	カメラ2
設置場所		〇〇自治会地内	××自治会地内
設置地区の小中学校名		〇〇小学校	××小学校
設置時期		令和4年7月1日	令和4年7月1日
補助対象経費（a）		300,000 円	300,000 円
経費内訳	防犯カメラ購入及び取付費	200,000 円	200,000 円
	表示板製作及び取付費	100,000 円	100,000 円
	その他	円	円
（a）×2/3又は20万円 のいずれか少ない額		(b) 200,000 円	(c) 200,000 円
交付申請額（b）+（c）		400,000 円	
口座振込先金融機関名及び支店名		□□銀行	
口座種別及び口座番号		普通 00000000	
口座名義（フリガナ）		〇チイキヅクリキョウギカイ	

添付書類

- 1 誓約書（様式第2号）
- 2 購入及び設置工事に要する経費の見積書の写し
- 3 通学路防犯カメラの機能を確認できる書類
- 4 通学路防犯カメラの設置場所及び撮影方向を記載した資料
- 5 通学路防犯カメラの管理運用に関する規定
- 6 通学路防犯カメラの管理責任者及び取扱担当者の名簿
- 7 通学路防犯カメラを設置している旨を示す表示板の仕様が分かる資料
- 8 その他市長が必要と認める書類

※3台以上申請がある場合は別紙としてこの様式を使用してください

		カメラ1	カメラ2	カメラ3	カメラ4	カメラ5
設置場所		〇〇自治会地内	△△自治会地内	□□自治会地内		
設置地区の小中学校名		××小学校	△△小学校	□□小学校		
設置時期		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
補助対象経費 (a)		300,000 円	200,000 円	100,000 円	円	円
経費内訳	防犯カメラ購入及び取付費	200,000 円	150,000 円	80,000 円	円	円
	表示板製作及び取付費	100,000 円	50,000 円	20,000 円	円	円
	その他	円	円	円	円	円
(a) × 2/3 又は 20万円のいずれか少ない額		(b) 200,000 円	(c) 133,000 円	(d) 66,000 円	(e) 円	(f) 円
交付申請額 (b) + (c) + (d) + (e) + (f)		399,000				円
講座振込先金融機関及び支店名		〇〇銀行 ●支店				
口座種別及び口座番号		普通 000000000				
口座名義 (フリガナ)		〇チイキヅクリキョウギカイ				

様式第2号（第5条関係）

誓約書

年 月 日

磐田市長

団 体 名	○地域づくり協議会
代表者 住 所	会長 磐田太郎
氏 名	磐田市〇〇〇〇
電話番号	000-0000-0000

磐田市通学路防犯カメラ設置事業費補助金の申請をするに当たって、通学路防犯カメラの設置及び運用をする際、下記事項を適正に実施することを誓約します。

記

- 1 設置場所の所有者等の権利者から、通学路防犯カメラの移設を求められた際は、速やかに自己負担により移設の工事を行います。
- 2 磐田市通学路防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン及び通学路防犯カメラの管理運用に関する規定を遵守します。

「管理規程」の参考例

〇〇協議会（又は自治会）が設置する通学路防犯カメラの設置及び利用基準
（目的）

第1条 この基準は、〇〇地区（又は自治会）に設置する通学路防犯カメラ（以下「防犯カメラ」）について、〇〇などの犯罪の防止を図ることと、市民の容貌や行動をみだりに撮影されないなどプライバシーの保護との調和を図り、適切な管理運用を行うことを目的とする。

（防犯カメラの設置の目的）

第2条 本利用基準で定める通学路防犯カメラは、〇〇地区（又は自治会）における小学生、中学生の犯罪被害を抑止するため設置する。

（防犯カメラの設置の概要）

第3条 通学路防犯カメラは、別図の場所に〇〇台設置する。

2 モニター、録画装置及びその他の機器一式は、次に掲げる場所に設置する。

所在地	磐田市〇〇
建物等名称	〇〇〇〇

（通学路防犯カメラの設置及び利用）

第4条 通学路防犯カメラの設置及び利用にあたっては、設置目的を達成するために設置箇所及び撮影範囲が必要最小限となるようにし、特定の個人又は物を遠隔操作等で継続して追跡的に撮影することがないようにする。

2 通学路防犯カメラの設置者（以下「設置者」という。）は、設置区域の入口やその区域内の見やすい場所に、次の事項を表示する。

- (1) 「通学路防犯カメラ設置中」等の通学路防犯カメラを設置している旨
- (2) 設置者等名及び連絡先

（防犯カメラの管理責任者等の指定）

第5条 協議会長（又は自治会長）は、その適切な管理を図るため、管理責任者を指定する。

- 2 管理責任者は、〇〇〇〇（※地域づくり協議会又は自治会の役職名）とする。
- 3 管理責任者は、防犯カメラ機器の操作や画像の聴視等を行う担当取扱者（原則、管理責任者とは別の者）を指定する。
- 4 取扱担当者は、〇〇〇〇（※協議会での役、自治会での役）とする。
- 5 画像を閲覧できる者は、管理責任者及び取扱担当者ほか、〇〇〇〇（※必要な者の役職）とする。

（画像の保存及び取扱い）

第6条 協議会長（又は自治会長）、管理責任者及び取扱担当者は、画像の漏えい、滅失、毀損、流出、改ざん等を防止し安全に運用するため、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 画像は撮影時のままで保存することとし、加工してはならない。
- (2) 画像の記録された媒体は、保護された場所で厳重に管理し、第7条に定める場合を除き、外部へ持ち出してはならない。また、記録媒体を持ち出す場合は、施錠可能なカバン等を使用して盗難・紛失等に留意し、常時携帯しなければならない。
- (3) 画像の保存期間は、〇〇（※概ね1ヶ月以内の必要最小限の期間を設定）とする。
- (4) 保存期間が経過した画像は、直ちに消去する。
- (5) 画像の記録媒体の廃棄は、読み取りが物理的に行えないよう、破碎、裁断等の処理又は当該記録媒体に記録された画像を復元不可能な方法により消去する。

(画像の利用及び提供の制限)

第7条 協議会長(又は自治会長)は、画像を第2条に定める設置目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 捜査機関から犯罪捜査目的による要請を受けた場合(ただし、画像の提供を求めるときは文書(捜査関係事項照会書等)による。)

(3) 人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合

(4) 画像から識別される本人の同意がある場合又は本人へ提供する場合(ただし、画像データの保存期間内であることとし、なおかつ画像が、容姿の特徴等から本人と明らかに認められる場合。)

(苦情等の処理)

第8条 苦情や問合せには、設置者等が、適切かつ迅速な対応に努めなければならない。

(その他)

第9条 協議会長(又は自治会長)は、防犯カメラ機器の日常の維持管理及び廃止後の撤去に関しても、適切に対処するよう努めなければならない。

2 この基準に記載されていない事項については、「磐田市通学路防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に準じて取り扱う。

附則

この基準は、令和 年 月 日から施行する。

通学路防犯カメラ人員リスト

項目	規程内容
設置場所	<p>磐田市〇〇町口番地付近</p> <p>(記載例)</p> <p>〇〇町〇〇番地先交差点</p>
設置台数	台
防犯カメラ設置の明示	<p>防犯カメラ撮影区域内に 2 枚設置</p> <p>表示内容</p> <p>防犯カメラ設置中</p> <p>(記載例)</p> <p>防犯カメラ設置中 (実際に明示している表現で記載)</p> <p>防犯カメラ管理責任者 (役職名等でも可)</p> <p>連絡先 (電話番号)</p>
画像表示装置の有無	あり・ なし
録画装置の種類	<p>(記載例：DVD、SDカード等と記載)</p> <p>SDカード</p>
画像データの保存期間	<p>保存期間：2 週間</p> <p>画像データ消去日</p> <p>2週間を超えると自動的に削除される</p> <p>(記載例：毎週〇曜日、毎月第3〇曜日等)</p>
管理責任者	<p>役職名 会長</p> <p>氏名 磐田太郎</p> <p>連絡先 090-x x x x-x x x x</p>
取扱い担当者	<p>(複数指定可)</p> <p>役職名 防犯部長</p> <p>氏名 磐田二郎</p> <p>連絡先 090-x x x x-x x x x</p>
苦情処理担当者	<p>(管理責任者が兼ねる場合は管理責任者名)</p> <p>役職名 防犯副部長</p> <p>氏名 磐田三郎</p> <p>連絡先 090-x x x x-x x x x</p>

住民合意形成報告書

〇〇協議会（自治会）は、通学路防犯カメラの設置において、下記のとおり地域住民に対し十分に周知を行い合意形成した旨を報告します。

なお、通学路防犯カメラの設置について、地域内で苦情やトラブルが発生した場合については、〇〇協議会（自治会）で対応いたします。

1 住民周知方法

（例）令和〇年〇月〇日、回覧板により通学路防犯カメラの設置について通知し意見聴取

2 回覧数 150部

3 その他 回覧とは別で協議会役員会で該当する自治会長に周知依頼済み